

平成 30 年 3 月 31 日

## 平成 29 年度事業報告

社会福祉法人山形福社会

### 社会福祉事業

社会福祉法で定める目的に基づき、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の増進を図ることを本旨とし、また介護保険法の理念に基づいて、当法人の目的とする利用者の意思及び人格を尊重し、地域社会において自立した生活を営むことができるよう各種支援、サービスの提供に努めた。

法人の経営理念である「利用者を敬い、安心と満足を追求し、信頼される法人をめざします。」の達成に向けて職員の意識改革に努めた。

- ① 利用者のニーズに沿ったケアプランにより、介護サービスのあり方を検討し、サービスの向上に努めた。デイサービス事業は、利用者の施設入所、入院、死亡などにより減少傾向にあるが、行事の工夫や季節に合わせた装飾づくりに取り組み、サービスの向上に努めた。  
ホームヘルプサービス事業は、山根地区をサービス区域に編入したが、利用者は増えなかった。居宅介護支援事業所はモニタリングのための訪問、サービス担当者会議の開催に努め必要なサービスに繋がるよう努めた。
- ② 法人職員のあるべき方向性を理解するため、全職員を対象に、法人の経営理念、基本方針、就業規則による職員評価を行い、資質の向上に努めた。
- ③ 高まる医療ニーズに対応するため、介護職員の医療的ケア研修の受講に努めた。介護福祉士資格取得支援として介護職員初任者研修、介護職員実務者講習に職員を派遣した。また、内部研修についても逐次開催した。特に外部講師を招へいし、「感染症防止」について学んだ。しかし、当施設において、28年度、29年度と連続して感染症が蔓延する結果となり、研修の持ち方、研修後の取り組みについて課題が残る結果となった。
- ④ 利用者の日常生活の不安や孤独感の解消、娯楽の充実を図るため、訪問の受け入れや各種行事を実施した。また、社会との触れ合いによる生活の充実感を図るため可能な利用者にとっては、外出の機会を増やすためバスハイクや買い物、外食に積極的に取り組んだ。
- ⑤ 久慈市から管理委託されている高齢者生活福祉センターについては、必要な介護サービスを受けることで自立した生活を営むことが可能であ

る場合の利用を可能としたことで、利用対象者の範囲が広がり、満室となり待機者がいる状態となっている。久慈市等関係機関との連携を密にし、入居検討委員会のすみやかな開催などスムーズな事業運営に努めた。

- ⑥ 施設・設備整備計画に基づいた設備の購入、更新や修繕の検討を行い適切な維持管理に努めた。
- ⑦ 特別養護老人ホーム愛山荘入所に関する指針に基づいた入所検討委員会を6回開催し、公正、適切な入所順位者の決定に努めた。